

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第5号に掲げる事項の変更をしようとする旨の届出があったので公告する。

平成23年8月26日

滋賀県知事 嘉田 由紀子

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 マツヤスーパー大津美崎店 大津市美崎町字萱海道381番地1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名
株式会社マツヤスーパー 京都府京都市山科区西野山中鳥井町63番地 代表取締役 中山保彦
株式会社サンドラッグ 東京都府中市若松町一丁目38番地の1 代表取締役 才津達郎
- 3 変更しようとする事項
 - (1) 変更前
 - ア 荷さばき施設の位置 店舗東側（国道1号線側南東角）
 - イ 荷さばき施設の面積 180平方メートル
 - ウ 廃棄物等の保管施設の位置 店舗東側（国道1号線側南東角）
 - エ 廃棄物等の保管施設の容量 72立方メートル
 - (2) 変更後
 - ア 荷さばき施設の位置
店舗東側（国道1号線側南東角）
店舗北側（市道幹1046号線側北角）
 - イ 荷さばき施設の面積 220平方メートル
 - ウ 廃棄物等の保管施設の位置
店舗東側（国道1号線側南東角）
店舗北側（市道幹1046号線側北角）
 - エ 廃棄物等の保管施設の容量 78.8立方メートル
- 4 変更年月日 平成24年4月4日
- 5 変更の理由 テナントの入れ替えに伴って、荷さばき施設や廃棄物保管庫を増設するため
- 6 届出年月日 平成23年8月3日
- 7 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合政策部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1-1
滋賀県商工観光労働部商業振興課 大津市京町四丁目1-1
大津市産業観光部産業政策課 大津市御陵町3-1
 - (2) 縦覧期間 平成23年8月26日から平成23年12月26日まで
- 8 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 平成23年8月26日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部商業振興課 〒520-8577 大津市京町四丁目1-1